

国内自治体で初めてブルーボンドを発行します！ ～海洋保全等に資するプロジェクトに活用～

千葉市は、SDGsの取り組みに対する理解促進や千葉市債の投資家層拡大を図るため、国内自治体で初めてブルーボンド（調達資金の全額がブルー適格プロジェクトに充当される債券）を発行しますので、お知らせします。

1 ブルーボンドとは

調達資金の全額が、ブルー適格プロジェクト（海洋保全等に資する事業）に使われる債券です。



2 発行概要

- (1) 名称
千葉市令和5年度第7回公募公債（ブルーボンド）
- (2) 年限
10年（満期一括償還）
- (3) 発行額
30億円
- (4) 購入単価
1,000万円（機関投資家向け）
- (5) 条件決定日
令和5年12月予定（最速）
- (6) 発行日
令和5年12月予定（最速）
- (7) 主幹事証券会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券、みずほ証券
- (8) 投資表明
投資表明をいただける投資家様については、本市ウェブサイト上で投資家名をご紹介します。

3 資金使途として想定している主な事業

下水道事業における施設・設備の整備

- ア 管渠改築事業
- イ ポンプ場整備事業
- ウ 浄化センター整備事業



管渠改築事業



ポンプ場整備事業



浄化センター整備事業

4 千葉市サステナビリティファイナンス・フレームワークの策定

令和5年6月に、調達資金の使途・充当事業の選定プロセス・調達資金の管理・レポーティングなどについて定めたフレームワークを策定しました。

このフレームワークは、第三者機関である株式会社日本格付研究所（JCR）により、国際資本市場協会（ICMA）が公表している「グリーンボンド原則 2021」およびIFC（国際金融公社）の「Guidelines for Blue Finance（2022年1月）」等との適合性について、最上位の評価「SU1およびB1」を取得しています。

なお、フレームワークおよび第三者機関による評価書（セカンドパーティオピニオン）については、本市ホームページ上にて公開しています。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zaisei/shikin/sdgsbonds.html>

